

資料

平成13年度環境基本計画推進調査

「パートナーシップによる環境教育・環境学習の推進」調査報告 概略

谷口 文章

環境基本計画推進調査「パートナーシップによる環境教育・環境学習」(ワーキング・グループA 代表)

(1) 環境基本計画における環境教育・環境学習の位置づけ

本調査においては、環境教育 Environmental Education の目標として、一方で、内面的に「教育」に関してすべてのものと共生できる「豊かな心の環境」を育てることを掲げます。他方で、外面的に「環境」に関する教育として、持続可能な循環型社会の実現に参加し国際的に活動できる若者を育てることを目標とします。そして一般的に、「環境教育」と述べるとき環境教育・環境学習の両者を含みます。これらの定義づけを通して、本調査プロジェクトは展開されました。

「パートナーシップによる環境教育・環境学習の考え方」を、環境基本計画に沿ったものから展開し、パートナーシップがつくり出すネットワークの理念型をまず確認します。その後、「パートナーシップによる環境教育・環境学習の現状」をアンケート調査の結果から分析します。次に、ヒアリングによる先行事例を紹介するとともに、「パートナーシップによる環境教育・環境学習を進める上での視点」を明らかにします。それらの手続きをふまえて、身近な地域におけるパートナーシップの取り組みを推進するための「モデル・プログラム」の作成の方向性を示したいと思います。

(2) 本調査における環境教育・環境学習の考え方

環境教育 Environmental Education (ここでは、環境学習 Environmental Learning を含み、広義に用いる) は、環境政策に不可欠な政策手段であるという認識の下に、地球温暖化対策、廃棄物・

リサイクル対策をはじめとする、すべての政策分野において、政策の立案段階から有効な手段として位置づけられます。その際の重点的取組み事項として、①人材の育成、②プログラムの整備、③情報の提供、④環境教育・環境学習の場や機会の拡大、⑤各主体の連携、⑥事業者による取組み、⑦国際協力があります。

現在では、それを具体的に進める意味で「モデル・プログラム」の構築が必要となっています。とくに、自主的、自発的な環境教育・環境学習を可能とするために、行政、民間団体、事業者など各主体の連携が深められ、地域コミュニティの実現をめざし、地域から広がるネットワークを展開することが要請されています。

このような取り組みにおいては、地方公共団体の役割が重要であり、国はそれを支援するための基盤整備を行ないます。またその基盤の上に立って民間における各主体の連携を推進し、環境教育・環境学習に関する組織の拡充強化、関係省庁の連携を図る場の常設化などが推進されつつあります。

従来の環境教育が、事例収集によるマニュアル開発、それから抽出されたテキストによるカリキュラムづくりであったのとは違い、「誰でも、いつでも、どこでも」使用できる学習のモデル・プログラムの作成が現在必要とされています。こうした環境教育・環境学習のモデル・プログラムの具体的な事業化を進めるための調査及び実証を、本調査研究では試みます。

(3) パートナーシップによる取り組みの意義

「環境の世紀への道しるべ」のために、21世紀

(問い合わせ先) 〒658-8501 兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1 甲南大学文学部

の環境保全・創造はパートナーシップによる環境教育の取り組みが必要です(図1参照)。そのパートナーシップは、ネットワークによって成立します。その際、ネットワークは政策としてトップ・ダウン方式でつくられるのではなく、地域の環境に根づいたネットワークからスタートしなければなりません。つまり、パートナーシップによる環境教育を通じて、生活住民レベルにおける自然発生的なネットワークが生じ、ボトム・アップ的に、市民レベル、県民レベル、そして国民レベルへと、日本中のネットワークの階層が形成されます。さらに、パートナーシップは、まず同レベルの集団がそれぞれのエリアでネットワークを横につなぐとともに、次に階層的にもつながっていきます。

次に、「パートナーシップによる環境教育のネットワーク」が4つのレベルで展開されることを見ておきましょう(図2参照)。現状のネットワークは根茎(リゾーム)のように共通の目的や理念

なしに、無目的に広がっていますが、環境教育のモデルをつくることにより、環境政策の側面から持続可能な社会を実現するための秩序のあるネットワークがつけられるでしょう。その指針が、モデル・プログラムです。こうしてボトム・アップした下部階層のネットワークは上部階層からの連携も含めて、水平・垂直に循環してパートナーシップを形成していきます。したがってパートナーシップは、それぞれの主体とパートナーによるネットワークの基本連結線であり、基盤であるのです。

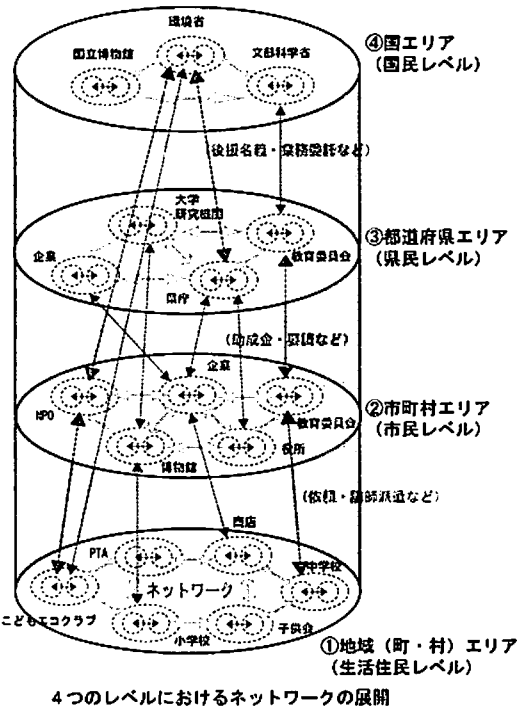
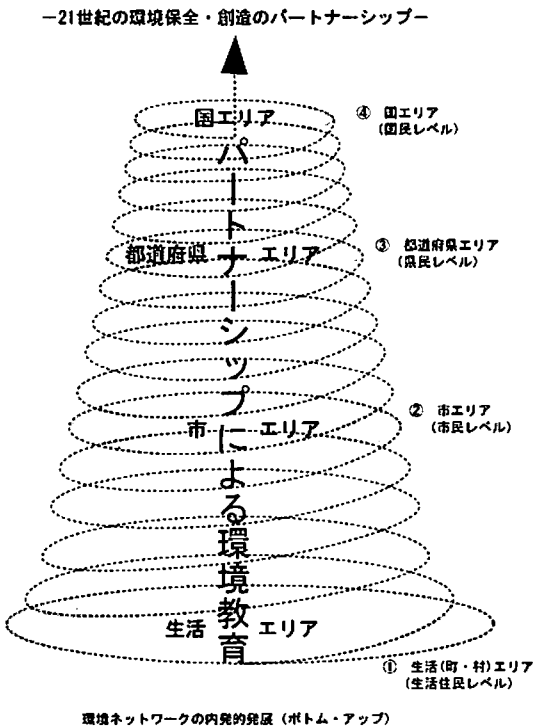


図2 パートナーシップによる環境教育のネットワーク

さらに「ネットワークの構成要素と循環型ネットワークの形成」を一瞥しておきます(図3参照)。循環型社会の動脈であり静脈である循環型ネットワークは、まず生活エリアにおいて自然発生的に生活住民によるパートナーシップが生まれ、順次大きなエリアへと自己組織的に形成されていきます。たとえば、図3①のように、環境教育を通じて町内会と子供会という生活エリアに住む住民

同士の結びつき、パートナーシップを通じた「生活地域クリーン活動」が行なわれるでしょう。さらに図3②のように、市エリアでは、町民と村民というように生活住民によるパートナーシップが結びついて市民レベルの「市町村地域クリーン活動」が環境教育を通じてなされます。次の県民レベルでは、図3③にあるように、都道府県エリアにおける市と市が結びついて「びわ湖ゴミ・クリーンアップ作戦」などが展開され、最後には図3④のように、国エリアにおいて県と県が結びついて「持続可能な循環型社会」が実現できるパートナーシップとネットワークが、国民のレベルで可能となります。

そして主体レベルから述べると、パートナーシップによる循環型ネットワークは、生活住民レベル、市民レベル、県民レベル、国民レベルというように「入れ子状」になっていることが特徴的です。

こうして、循環するネットワーク化に組み込まれたパートナーシップは、錯綜し複雑なものが、環境基本計画の方針にそって秩序を得ること

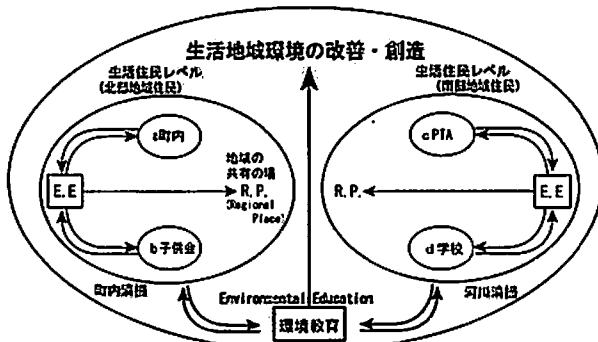
ができるでしょう。その場合、現在の地球環境問題を解決するためには、従来のやり方であった対症療法的な環境保全・復元をこえた、未来の環境を担う若い人たちのパートナーシップによる環境教育が必須不可欠となります。それが、「モデル・プログラム」にしたがった環境教育であり環境学習です。

若い世代が他人とパートナーシップを組むことを好まない時代ではありますが、パートナーシップによる環境教育を通じて、心の環境を浄化し自己の中に閉じこもるのではなく本来の生命力を培い鍛えていくことができます。

こうしてパートナーシップによる協働型環境学習プログラムによる環境教育の取り組みの意義は、21世紀の地球環境の改善・保全および創造のための道しるべであるといえるでしょう。

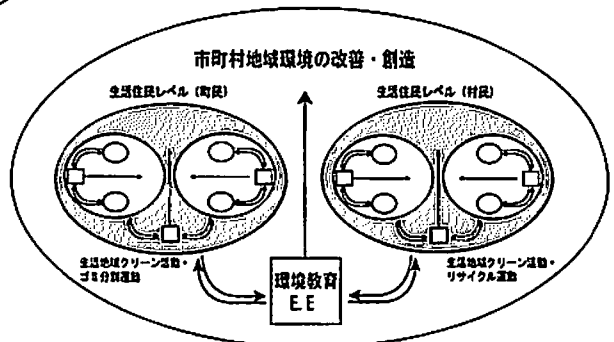
(平成13年度環境基本計画推進調査費「パートナーシップによる環境教育・環境学習の推進調査報告書」より抜粋)

①生活エリア (生活住民レベル)



主体：生活住民によるパートナーシップ
(例) 町内清掃+河川清掃=生活地域クリーン活動

②市エリア (市民レベル)



主体：市民によるパートナーシップ
(例) ゴミ分別運動+リサイクル運動=市町村地域クリーン活動

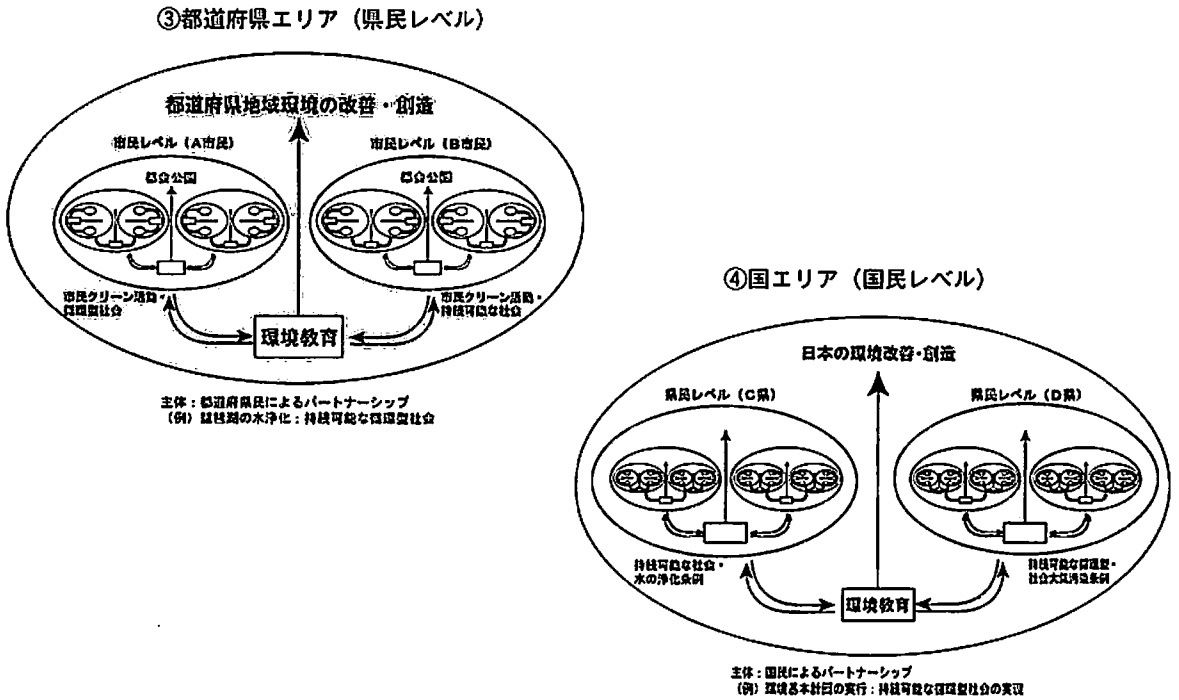


図3 ネットワークの構成要素と循環型ネットワークの形成

付 記

2001年度より財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）より委託され、平成13年度 環境基本計画推進調査「パートナーシップによる環境教育・環境学習の推進」（文部科学省・環境省調査研究）を行なった。本概略は、その中間報告の要約である。

なお、成果については「日本環境教育学会主催講習会第一回環境教育公開セミナー/公開シンポジウム：総合的学習における『環境教育』の展開—パートナーシップ、循環型社会、他者・国際理解をめぐって—」（2002年12月1日 於：神戸国際会議場）において報告された。

本学会ワーキング・グループAの組織構成は下記のとおりである。

- 赤尾 整志
（全国学校ビオトープ・ネットワーク 理事）
- 飯沼 慶一
（成城学園初等学校 教諭）

- 岡村 悦治
（グローバル環境文化研究所 研究員）
- 金田 平
（財団法人日本自然保護協会 理事）
- 木内 功
（財団法人大阪府青少年活動財団企画業務課 主幹）
- 田中 敏久
（板橋区立大谷口小学校 教諭）
- 戸田 耿介
（京都市環境保全活動センター 事業部長）
- 谷口 文章
（甲南大学教授・ワーキング・グループA 代表）
- 藤岡 達也
（大阪府教育センター 指導主事）
- 福島 古
（環境戦略解析機構 理事長）
- 山田 卓三
（名古屋芸術大学 教授）